

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 令和7年12月22日（月） 13時30分～14時00分

【場 所】 堺市役所本館地下1階 総務局会議室

※Web会議形式で開催

【内 容】

案件	事案概要	答申結果
1	令和7年6月23日、被処分者は、堺市中区で自家用車を運転中、信号の無いT字路を右折する際に、一時停止を怠り、被害者に気付かず接触し、死亡させたもの。 なお、行政処分として運転免許取消（欠格期間1年）、刑事処分として略式命令により罰金刑100万円が科された。	停職2月
2	令和7年11月、被処分者は、業務時間外に女性にハグするなどの不適切な行為を行ったもの。	停職6月